

令和7年12月

市政について

- ・国道143号青木峠バイパスは今年着工となり、開通後は交通量の増加に伴い、危険性も高まることが懸念される。安全対策はどうか。また、安全対策として、既存道路の拡幅や新たなバイパスの整備といった抜本的な改善が必要と考えるが、国や県とどのような協議を行っているか。
- ・水道事業の広域化について

◆18番（井澤毅君）

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、まず国道143号の整備と安全確保について、順次質問させていただきます。

3桁国道は、県の管理になっていることは承知しております。国道143号は、上田地域と松本・安曇野地域を結ぶ重要な幹線であり、特に川西地区の住民にとっては、生活に欠かせない大切な道路となっております。

昭和40年に松本市、上田市、安曇野市、青木村、筑北村が国道143号の期成同盟会を組織してから60年、これまで本当に多くの皆様に整備促進にご尽力いただいた結果、2023年12月に松本市で会吉バイパスが開通し、残す未改良区間となっていた青木峠バイパスも今年ようやく着工となりました。

この青木峠バイパスが完成すると、青木村の試算では、上田駅から松本城までが現状の1時間19分が21分短縮され58分に、また安曇野の中心の穂高までは、現状の1時間50分が28分短縮され1時間22分になると予想されています。

また、延長約4.3キロのほとんどがトンネルということで、季節や天候の影響を受けにくく、松本市、安曇野市と上田市を早く安全に結ぶルートになり、一日も早い全面開通が待たれているところです。

そこで、お伺いします。

国道143号青木峠バイパスは、今年着工となったが、現時点での開通時期について市としてどのように把握しているか。

青木峠バイパス開通後の国道143号の交通量について、増加をどの程度と見込んでいるのか。特に、どのような車種の増加を予測しているのか。

また、それに伴う交通渋滞や交通環境への影響を市としてどのように予測しているか。

以上お伺いし、最初の質問とさせていただきます。

◎都市建設部長（佐藤安則君）

国道143号の整備と安全確保について何点かご質問いただきました。順次ご答弁申し上げます。

国道143号は、松本市渚の国道19号交差点を起点としまして、筑北村と青木村を經由

し、上田市下之条の国道 18 号上田坂城バイパス下之条北交差点を終点とする、松本地域と上田地域を結ぶ主要幹線道路でございます。

国道 143 号青木峠バイパスにつきましては、令和元年度に事業化され、本年より関連工事に着手をしております。

開通時期の詳細につきましては、長野県上田建設事務所によりますと、現時点ではお示しすることができないとのことでございます。

市としましては、関連機関と緊密に連携し、進捗を確認しながら、情報が確定し次第、速やかに周知をまいりたいと考えております。

次に、青木峠バイパス整備後の交通環境への影響についてでございますが、具体的な交通量の増加割合や予測台数につきましては、現時点では明確に示されてはおりませんが、開通後の予想交通量であります計画交通量では、青木峠バイパスは 1 日当たり上り下り両方の合計で 5,400 台と推計されており、一定程度の増加が見込まれております。

特に増加が想定される車種につきましては、大型貨物車や観光バス、乗用車でありまして、物流及び観光アクセスの向上が背景でございます。

交通渋滞につきましては、峠越えのボトルネックが解消されることで、渋滞緩和や車両の円滑な流れが期待され、物流や観光の利便性が向上する一方、交差点や接続部などにおける交通集中、歩道幅員の狭さ、さらに歩道の縁石の低い箇所の存在などから、歩行者の安全確保が地域の課題となっております。

以上でございます。

#### ◆18 番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

3 年前にも同じ質問させていただいておりますが、あまり細かい見通し等は変わっていないなということでございます。

そのときも指摘させていただきましたが、宮島交差点から特に浦野地区までですが、北側の歩道の多くがアップダウンのあるマウントアップ型の歩道ということ、また縁石の高さは、安全を確保する 15 センチ以上という基準に対して、今低いところは 7 センチ程度しかないという本当に軽乗用車でも軽々乗り越えてしまうほどの高さしかなく、大変危険な状態です。

また、歩道も本当に狭いところは 80 センチ足らずの幅しかないような場所がありまして、大型車が横を通ると本当に吸い込まれるような危険を感じる状況でございます。

このエリアは、浦里小学校、川西小学校、第六中学校の通学路でもあり、また車道は、中学生、高校生、自転車でも通う生徒がたくさんいるわけです。

青木峠バイパス開通後、本当に交通量の増加は明らかであります。

そこで、伺います。

それに伴う危険性、これも今まで以上に高まることが懸念されます。

今までも自治会要望等で繰り返し危険箇所についても要望を上げて、安全対策をお願いしてきているわけですが、これまでどのような安全対策が実施されてきているのか、お伺いします。

また、今後の対策予定がどうなっているのかお伺いします。

また、国道143号の交通量増加に伴う安全対策としては、既存道路の拡幅か、また新たなバイパスの整備、そういった抜本的な改善が必要と考えますが、これらについて県や国とどのような協議を行っているのかも伺います。

◎都市建設部長（佐藤安則君）

青木峠バイパス開通後における国道143号の交通量増加に伴う、危険性の高まりが懸念されていることにつきましては、市としましても認識しているところでございます。

交通安全対策等につきましては、これまで地元自治会や自治会連合会からの要望を、市としても取りまとめるとともに、令和4年度には、上田市から長野県へ、宮島交差点から青木村境までを対象とした、国道143号青木峠バイパス開通後を見据えた、道路整備及び歩行者の安全確保に関する要望書を提出し、関係機関と連携しながら、安全対策の推進を図ってきたところでございます。

これらを踏まえまして、市内の国道143号及びその関連事業につきましては、長野県が事業主体となり、岡自治会から青木村にかけての歩道整備を行う交通安全事業も、令和3年度におおむね完了しております。

また、都市計画道路北天神古吉町線の三好町・御所工区の街路整備が完了し、その続きとなります川辺町工区が事業化され、現在事業を推進しているところでございます。

また、県におきましては、令和5年度に道路状況や利用状況等の調査を実施しております。安全対策の一部として、当該区間の各交差点における右折レーンの新設につきましても、優先順位を踏まえ、上田市を含め関係機関と調整し、必要な事業として着実に進めることができるよう、引き続き事業化を目指して検討を進めたいと、県からは伺っております。

これらを踏まえまして、上田市としましても、事業推進に向けて情報共有を図り、県に協力してまいりたいと考えております。

次に、国道143号の交通量増加に伴う安全対策は市としても必要であると認識をしております。

対策としましては、既存道路の拡幅や新たなバイパス整備などが考えられるところでございますが、整備に当たりましては、交通量の増加や周辺環境への影響を踏まえるほか、財源の確保や必要となる用地の取得などの課題もあり、様々な検討が必要となってまいります。

これらの課題につきましては、道路状況や交通量の変化を注視するとともに、地元の状況や危険箇所等を県と共有し、対策を要する箇所や、整備方法を明確化するための、調整

を継続しているところでございます。

今後も整備計画の検討や事業化に向け、情報共有を図りながら、県と緊密に連携し、事業推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ◆18 番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

先ほど言ったように、3年前も同じような質問しているのです。あまり答えの内容は進んでいないというか、道路の関係はなかなか時間かかるのは承知しておりますが、青木村に竹内製作所ができて、ある程度の大きな会社で、ああいう会社が1つできただけで、もう道路の渋滞状況というのは本当に違うのです。

朝夕本当に混みます。それと同時に、生活にも支障が出てきているわけです。

これが国道143号青木峠バイパスが本当に開通するとなると、そんな比でなく、国道143号混むのだろうなど、危険も増すのだろうなどということは、実感しております。

本当にお願ひするしかないですけれども、なるべく一日も早く、もう着工したということなので、早くいろんな安全対策を進めていただきたいと思います。

この件につきまして、土屋市長にお伺いします。

青木峠バイパス開通により国道143号は、物流・観光・交流・医療・防災など多方面において、上田市と松本市、安曇野市を結ぶ大動脈になると考えます。

上田市として、この国道143号を、どのように位置づけ、まちづくりや上田市の発展につなげていく考えか、お伺いします。

#### ◎市長（土屋陽一君）

国道143号は、県の中核的な地域である松本地域と、上田地域の産業経済の発展と、都市と中山間地域の連携を図るための、重要な路線となっております。

青木峠バイパスの開通によりまして、長野県の東西間における物流・観光・交流・医療・防災の各機能が飛躍的に発展するための、重要な幹線道路となるものと認識しております。

市といたしましては、この路線を地域間連携を強化する大規模基軸道路として、まちづくりや市の発展に積極的に活用してまいりたいと考えております。

具体的には、通勤圏の拡大による人の交流、製造業などの連携による物流の活性化、北陸新幹線上田駅と信州松本空港を結び、上田城や松本城などの周辺観光地の活性化、信州大学医学部附属病院へのアクセス道路としての医療・福祉の連携が挙げられます。

また、本路線は、震災対策としての緊急輸送道路として重要な役割を担い、国道254号の補完機能を果たすことで、防災機能の強化にもつながります。

これらを総合的に推進することで、国道143号を単なる交通路ではなく、地域の活力を生

み出す基盤として活用し、将来につながる発展的かつ持続可能な上田市のまちづくりを目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

◆18番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。沿線住民の安全を第一に考え、上田市の発展につながる道路となるよう整備が進むことを期待しております。

次に、水道事業の広域化について、土屋市長にお伺いします。

先月11月4日に開催された、第6回上田長野地域水道事業広域化協議会において、上田市は基本計画に合意しました。上下水道審議会においても、多くの委員の皆さんから疑問の声が上がり、採決を取ることはしませんでした。計画に対しては実質反対多数でした。

そのような状況であったにもかかわらず、今回基本計画に合意したわけですが、市民にはどのように理解を得たのか、お伺いします。

◎市長（土屋陽一君）

今回合意いたしました基本計画は、石合議員への答弁でも申し上げましたとおり、広域化の賛否を最終的に判断するものではなく、構成団体が共通して把握すべき基本的な考え方を整理し、今後詳細な協議に進むための、指針を共有した段階に、位置づけられているものであります。言わば今後さらなる協議検討を進めるための、スタートラインということでもあります。

この基本計画は、令和6年11月の第3回協議会で、素案として公表して以降、各地域協議会や9会場での市民説明会、上下水道審議会での審議、意見聴取、市ホームページによる意見募集など、約1年をかけて幅広い市民の皆様からご意見を伺いながら、取りまとめてまいりました。

上下水道審議会では、実質反対多数とのご指摘がございますが、審議会の会長も発言されておりますように、水道事業の広域化は、委員個人の賛否を多数決で決するにはあまりにも重大な課題であり、広域化の是非を多数決で決めるのはふさわしくないというのが、審議会の共通理解でありました。

そのため、多数決による結論を求めるのではなく、委員それぞれが抱く懸念や期待、事業運営に関する課題など、多岐にわたるご意見を、丁寧に整理していただいたところであります。

市といたしましては、提出された答申書こそが、審議会としての総意と受け止めております。その中では、一般会計からの出資金負担の明確化や、施設整備計画の精査など、今後の詳細協議において、留意すべき点が示されています。

また、市民説明会等においても、同様の懸念が寄せられております。

こうした市民や審議会のご意見を尊重しながら、さらなる検討が必要であるとの判断の下、まずはその土台となる、基本計画に合意したものであります。

また、この基本計画には、上下水道審議会の答申書、そしてまた長野市議会の特別委員会からの報告書も添付して、それを尊重するというふうに示しております。

市民の皆様のご理解につきましては、今後の協議検討の中で、審議会や市民から求められる判断材料が整理され、内容が具体化した段階で、丁寧にお示ししていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

#### ◆18番（井澤毅君）

次に、9月定例会において古市議員からも質問のありました、協議会からの脱退について改めてお伺いします。

古市議員の、基本計画に合意して協議が進む中において、自治体の同意を得て、脱退することは極めて困難ではないか。本当に脱退することは、可能だと考えているのかとの質問に対し、協議会の同意を前提として、脱退することは可能であると考えておりますとの答弁でした。

私は、この答弁を聞いてさらに心配になりました。

確かに、上田長野地域水道事業の広域化協議会の規約では、協議会からの脱退は、協議会の同意を得た上で、脱退することができるとなっておりますが、なぜ脱退を希望する団体の意向を尊重し、自由に脱退することができないのでしょうか。

そもそも同意が必要ということは、簡単には脱退させない仕組みであり、宮島上下水道局長の答弁でも、広域化は、関係団体が相互に信頼関係を築きながら、共通の課題解決を目指して取り組むもので、脱退はあくまでも最終的な手段とのことでした。

私も広域化のスケジュールが進んでいく中での脱退は、広域化の計画そのものを立て直すことになり、計画は大きく遅れ、国からの補助金も減り、他団体への多大な影響を及ぼすことになり、実際には難しいのではないかと危惧しています。

改めて見解をお伺いします。

上田市が脱退を希望した際に、協議会で同意を得られなかった場合の対応は、どのように想定しているかお伺いします。

#### ◎市長（土屋陽一君）

協議会規約の第15条第1項では、構成団体が協議会から脱退する際には、協議会の同意を得るとされております。

この同意が必要とされている理由でありますけれども、協議会では事務局の運営経費や、現在進めている委託業務などを、各構成団体が相応の負担を分担して取り組んでおります。

したがって、契約期間中に構成員が脱退した場合には、契約の清算など、費用負担や契約関係を整理する必要が生じ、他の構成団体に影響が及ばないように、調整することが不可欠となります。

このため、同意の規定は、脱退そのものを制限する趣旨ではなく、必要となる整理や調整を適切に行うための手続であると理解しております。

次に、上田市が脱退を希望したにもかかわらず、協議会の同意が得られなかった場合の対応についてですが、市といたしましては、まず何よりもこの市民の皆様に安全で安定した水道サービスを、将来にわたって確保することを最優先に、協議会で誠実に調整を重ねてまいります。それでもなお脱退が避けられないと判断される事態が生じた場合には、その必要性や理由を丁寧に説明し、協議会の理解を得られるよう、最大限努力を尽くしてまいります。

また、11月4日の協議会において、私は今後の詳細協議の中で、上田市として同意が難しい内容が示された場合には、事業統合に限らない別の選択肢の検討も排除しないという考えを、明確に表明いたしました。

この発言に対し、協議会構成団体から特段の異論はなく、任意団体としての協議会において、上田市の意思が不当に拘束されるものではないと考えております。

また、いずれの構成団体も現在は検討段階でありまして、広域化の可否について最終判断を示している団体はありません。

このことから相互の信頼関係を、欠くような状況ではなく、脱退が困難となる状況にあるとは、認識しておりませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

#### ◆18番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

今回の水道事業の広域化計画は、2022年10月の「広報うえだ」において、未来のために水道事業の広域化を検討していると、初めて水道事業の広域化が市民に示されてから、3市1町と県企業局の5団体の枠組みでの説明とシミュレーションの資料で、様々説明を受けてきたわけです。

ですが、県の水道ビジョンには、上田・長野圏域は一部の事業者で事業統合を先行して実施し、圏域の中核となる事業者を設立した上で、圏域内のほかの事業者との共同化、技術面、人材面での協力や業務受託等の連携を行うと明記されています。

それは、合意した基本計画の4-2にも、近隣水道事業体との広域連携として明記されていました。

改めて見ますと、上田長野地域水道事業広域化協議会の規約にも、所掌する事務として、上田長野地域全域の水道事業の統合等に向けた、広報及び広聴に関することと明記されています。

9月定例会で質問させていただきましたが、県環境部では、上田・長野圏域を北は信濃町から南は長和町までの14団体を、将来的には広域化することを想定し、その50年後の給水原価まで細かく試算されています。

それは、上下水道審議会において、佐藤アドバイザーに示していただいたわけですが、その結果は、上田市単独の場合は1立方当たり300.23円、上田・長野圏域が366.6円、事業統合して交付金を活用した場合でも322.73円、どちらにしても、これまでの5団体の枠組みの試算とは違い、上田市単独が一番安い試算結果となっております。

ですが、この14団体の枠組みの話や、試算結果は市民には示されていません。

これは大きな問題であると思います。

これまで水道事業の広域化の話は、3市1町と県企業局の5団体の枠組みの説明とシミュレーションしかありません。

そして広域化することにより、水道料金は安くなるということ、広域化のメリットの一つとして説明してきているわけです。

これまで市民に示され検討されている広域化の枠組みは、あくまで入り口のセールストークではないかとさえ疑ってしまいます。

そこで、お伺いします。

今回の水道事業広域化の基本計画は、3市1町と県企業局の枠組みだが、将来的には、既に試算が行われている14団体までが構想に入っているのではないかと、構想があるのであれば、それまでのシミュレーションや説明を、具体的に行うべきではないかと、以上お伺いします。

#### ◎市長（土屋陽一君）

14団体が示される経緯については、令和元年の改正水道法において、都道府県が広域連携の推進役となる責務が規定されたことを受け、長野県は令和4年度末に長野県水道ビジョンを改定したという中に、示されているということでもあります。

しかしながら、14団体については、今の協議会では全く話し合いはしておりません。そしてまた、いろいろと議員が危惧している表現でございませうけれども、今現在、私たちが水道事業広域化で表現している上田長野地域、そしてまた県のビジョンでありますのは、上田・長野圏域という表現です。そういう意味では違うという意味です。

現在、上田市の私たちが今進めているのは、上田長野地域と表現されております。一方、長野県水道ビジョンで示されているのは、県全体を9圏域に区分した1つのエリアとして、上田・長野圏域ということでもありますので、全く違うわけでもあります。ですから、北は信濃町から今南は長和町ということでもありますけれども、これは明確にそれは違うということでもありますので、理解をしていただければと思っております。

そしてまた、先ほどの水道ビジョンで示された、14団体の関係ですけれども、これは県が広域的な事業統合を、求めている趣旨ではありません。県全体の、水道維持に向けた、

一つの方向性を、示したものでありまして、具体的には、どのような枠組みを取るかは、各市町村の判断に委ねられているのであります。

14 団体による広域化が、具体化していない現段階において、県の財政シミュレーションを特段取り上げて説明する必要はないものと考えております。

以上でございます。

◆18 番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

先ほどのこの 14 団体のことは、全くこれとは関係ないという内容ですね。

ご答弁いただきました。

先ほど言ったように、この広域化基本計画 4—2、ここにあるように、(2)、企業団の事業開始後、企業団に所属しない、近隣の水道事業体から、新たに水道事業の統合等の、希望や相談があった場合には、随時協議に応じるものとする。

近隣水道事業体との広域連携ということも、書かれておりますけれども、これはどのようなことを想定されているのか、お伺いします。

また、さっき言ったように、そもそもの協議会の規約の中に、上田長野地域全域の水道事業の統合等に向けた、広報及び広聴に関することというふうに、書かれてはおりますけれども、これわざわざここに書かれているというのは、私は県の水道ビジョン、今までここまでの流れの中で、全体を見た場合、その流れに乗っているのではないかと、考えるのですけれども、関係ないということですか、ちょっとご答弁お願いします。

◎市長（土屋陽一君）

基本計画で今 4—2 ですか、近隣のという表現されておりますが、これはいわゆる長和町とか青木村とか、そういうことを想定されているというふうに理解しております。

ですので、それ以上のことは、承知はしていないということですので、よろしくお願ひします。

以上です。

◆18 番（井澤毅君）

長和町とか青木村とかですか、この上小の関係、これは上田市の場合は、今市長言われたそういうこととなります。これ、でも上田長野地域の水道事業広域化協議会は、長野市まで入るわけです。

だったら長野市の周辺も同じような考えになるわけですね、今市長言われたように、それが私さっき言った 14 団体というのがそういうことではないのかということをお伺いします。

それで、わざわざシミュレーションまで、試算までされているわけではないですか、こ

ういう結果になりますよという、時間をかけて試算まで出ているわけです。

上田地域にとっては長和町とかこの周辺かもしれないけれども、上田長野地域全体で見た場合には、長野市にしてみたら、その周辺の市町村、ということは結局 14 団体ということになるのではないですか、確認させてください。

◎市長（土屋陽一君）

先ほど答弁で触れましたように、この県の水道ビジョンにつきましては、大枠はこれ県のほうの関係ですので、9 圏域を示しておりますけれども、それぞれどうするかというのは各市町村の判断なのです。

ですから、長野市以北につきましてはどう考えているかというのは、我々は承知していませんけれども、先ほどの近隣の中では、例えば長和町、青木村は、いろいろこの広域化に入的过程中ではそういう議論もありまして、広域化になった場合は一緒に進めていきたいというようなそんなご意見もいただいているという意味で、近隣はその 2 つだというふうに考えております。

ですから、長野市以北のことは承知はしていないということでありまして、ましてやそれにつきましては、各市町村の判断でございますので、今の現段階では 14 団体ということは考えておりませんので、よろしく申し上げます。

以上です。

◆18 番（井澤毅君）

ですから、我々、ずっとこの上田長野地域の水道事業広域化の説明、5 団体の枠組みでの広域化の話をされているわけです。

だけれども、その 5 団体の枠組みでさえ、企業団議会となって市民の声が届かなくなるのではないとか、水の自治はどうなるのだと、様々懸念する声が上がっているわけです。それが今市長言うように、それぞれでまた、それぞれの自治体どうなるか分かりませんと言っても、これで 5 団体で企業団つくってしまえば、そこに近隣がついていって、試算までされているわけですね、14 団体ということで、これ私そこまで計画があるのではないかなと危惧するわけです。

今言うように、もし 14 団体になったら、今まで以上に市民の目が届かない、市民の声が届かないという巨大な組織になってしまうわけです。

水の自治が市民の手から本当に大きく離れていってしまう。そういうことを心配されている方がたくさんいらっしゃるわけです。

だから、今回、5 団体で広域化した後のことは知りませんみたいな話であれば、もう上田市の議会も何も意見言っても通らないわけです。

そうなることを危惧しているのだけれども、今の市長の答弁だとその辺がちょっと分からないです。

もう一回聞いていいですか、その辺お伺いします。

◎市長（土屋陽一君）

現在、協議会では14団体の話は全く出ておりません。ですので、その以前に、まず上田長野地域の5団体をどうするかということの話なのです。

その先のことにつきましては、心配はされるかもしれませんが、それぞれの各市町村の判断ということでもあります。

ですので、そういうのを希望している市町村があるのかどうかというのは、長野市以北については全く承知しないということでもありますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◆18番（井澤毅君）

本当に合併と同じだと言われるこの水道事業の広域化の話、今言われるようなお話だと、皆さん心配していることがやっぱり何も解決していないのです。

市長は、取りあえずこの5団体でのことについて言われるけれども、県の水道ビジョンで見たり、さっきも言ったけれども、佐藤アドバイザーがわざわざ審議会のときにそういう資料を持ってきて見せているわけです。

そういう話もう水面下にあるなという、今までのこの広域化、今回の広域化の話の流れというのはもうそういう何か国であったり県であったり、大きな力の中で動いているというのは分かるわけです、流れの中で。それが逆に、やっぱり上田市はこの水を手放してはまずいのではないかな、というふうに感じるように、逆になるのではないかなと私は思います。

もうこれ以上質問しても同じなので、結構でございます。

お伺いします。

今の答弁と重なってきてしまうのですね、次の私の質問も。

協議会の基本計画、合意後のシミュレーション、こういうのが出ているわけですがけれども、上田市として広域化を判断していくスケジュール、協議会からのスケジュールというのは出ています。

これは、広域化を進めるためのスケジュールで、住民説明というのは、住民に理解してもらうための住民説明会なわけなのだけれども、そうではなくて、上田市として、この市長今回言われたように、判断していくための機会、材料を与えての住民の皆さんに、そういうのを見せたりいろいろするということです。

そういう試算も含めて、いろんなスケジュールを示すべきと考えますけれども、その辺いかがかお伺いします。

◎市長（土屋陽一君）

スケジュールのことですけれども、今、協議会において、今まで説明させていただきましたように、基本計画合意後に、重要協議事項、そしてまた事業計画の検討段階なのですけれども、これにつきましては、かなり重要な段階であります。

私たちが心配しておりますのは、審議会でも指摘されておりました負担金の話、そしてまた負担割合です。そしてまた、県の関与とか様々あります。これについては、協議会の中で、1回ではもうそういう意見がどのぐらい出るかはちょっと想定されませんが、様々な話合いがされていくと思います。

ですので、ここですっきりスケジュールがぽっぽっぽっというふうな形になるということは、お示しはできませんので、一応、現在の協議会の流れを、ひとつ確認していただければと思っております。

ですので、現在、それを受けながらその内容については、また市民にお示しをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

#### ◆18番（井澤毅君）

一般質問の初日、石合議員の質問に対して、私、この第6回の協議会に参加できなかったのですが、新聞報道で聞きました。

今後の協議の中では、上田市として、同意ができない困難となる内容が、示される場合も、念頭に置きながら、事業統合にこだわらない連携の在り方、別の選択肢も排除せず、真摯に議論を進めたい、と市長が語られたということで、その内容は何かという石合議員の質問に対して、それは事業統合にこだわらない連携の在り方、別の選択肢というのは、経営統合や施設の共同化や事務の共同化である、というふうに答弁されました。

これ私1年前に質問しているこの件。今の事業統合、何でこの事業統合にという形になったのか、ということ宮島上下水道局長に答弁いただいています。

そのときにも、上田長野地域水道事業広域化研究会で、様々な広域化の形態について、メリット、デメリットを比較検討して、上田市としてもしっかり調査研究に取り組んで、議論を重ね、事業統合という結論になったと、そのとき答弁されているのです。

また今回、市長がそういうふうに、また改めて、そこにこだわらずに、事務の共同化とかそういったものも、というふうに言われたから私驚いたのです。

でもそういうふうに考えていただけるのは、いいことだなと思うのです。

それを上田市として、シミュレーションして市民に比較してもらい、検討してもらうために、出してもらわないと、市民は判断できないのです。

この協議会のスケジュールというのは、あくまで協議会が広域化を進めるためのスケジュールであって、そうではなくて、上田市が上田市の市民、我々がこの広域化計画はどうか、ということ判断する材料を、市としてどうやって与えてくれるのですか、という質問をさっきからしているのです。

それだけ再質問させてください。

◎市長（土屋陽一君）

11月4日の件ですけれども、これにつきましては、上下水道審議会の答申等、様々な内容とか、あるいは議会、そしてまた市民のご意見等も勘案しまして、そういうようなことも、その協議会で、そんなにしょっちゅう協議会があるわけではありませんので、協議会というところで示すと、先ほど触れられたような意見を述べさせていただいたということで、ご理解いただきたいと思っています。

それで、その後のスケジュールを示していく、ということのお話ですけれども、これについても協議会がこれからいつ行えるか、というのはまだ不明でございますが、行われていく中では、重要協議事項等先ほど触れましたけれども、あるいは事業計画が当初説明会等々で示された二重化がいいのか、二重化の一つはそんなに大きくなくてもいいのか、あるいは塩田へどうやって持っていくのか、様々ないろいろな議論が出てくると思うのです。今までは何かと広域化に向けての基本計画案を示して、それをどういうふうにまとめていくかということがありましたけれども、これからいろいろ議論が出てくるということがありますので、ここで議員の心の中にすっきりと収まるかどうか分かりませんが、そういうスケジュール感というのは今のところお示しはできませんので、よろしくお願ひします。

以上です。